

6	登山道線道路整備事業費	65,500千円
	<p>富士登山道線（町道0101号線）は、中央自動車道河口湖ICから国道139号を経て県道富士河口湖富士線に接続している道路であり、沿線には商業施設、住宅が立ち並び普段から交通量の多い道路である。近年、大型バス、大型作業車の通行、また観光シーズンにおいては中央高速道路や東富士五湖道路からの県外車の増加などで、舗装状況が悪くなり交通に支障を来している。国道139号から河口湖総合公園までは舗装改良を含め、電線の地中化事業を実施している。 L=400m W=12.0m</p>	
	1	登山道線道路整備事業 ① 積算委託料・現場監理委託（財源：単独費） 5,500千円 ② 工事請負費（財源：社会資本整備事業交付金5.5/10） 50,000千円 ③ 付帯工事費（財源：単独費） 10,000千円
7	町道4123号線道路改良事業費	8,000千円
	1 (新)	小立・勝山 村境線道路改良事業 ① 積算業務委託（単独） 2,000千円 測量設計業務委託（補助事業） 6,000千円
8	河川改良費	6,500千円
	1	雪解沢護岸改修・浚渫・伐採・除草工事 1,500千円
	2	雪解沢護岸横断防護柵設置工事 2,500千円
	3	浅川、戸沢川浚渫工事 1,000千円
	4	準用河川浚渫工事 1,500千円
9	都市計画総務費	16,650千円
	1	生け垣設置補助金 450千円 安全で緑豊かなまちづくりを推進するため、町並み緑化の一環として住民が居住する宅地の公道に面する生け垣設置に対しての補助金。
	2	富士山世界文化遺産景観形成支援事業補助金 16,000千円 県が認定した景観形成モデル事業地区において、修景事業等に補助するもの。 （精進・本栖地区）
	3	景観形成事業補助金 200千円 河口地区景観形成事業補助金 （財源河口財産区全額）
10	総合公園事業費	1,000千円
	1	総合公園整備事業 公園長寿命化修繕補修 1,000千円
11	近隣公園事業費	1,500千円
	1	近隣公園整備事業 大石公園木製遊歩道の修復工事 1,500千円
12	地区公園事業費	110,000千円
	1	八木崎公園改修工事（第2期） 110,000千円 ☆ 上記の財源内訳 国庫補助金 55,000千円 小立財産区繰入金 13,750千円 合併特例債 39,100千円 一般財源 2,150千円

13	グリーンミュージアム事業費	2,213千円
	1 グリーンミュージアム事業	
	① 除草委託・害虫駆除・剪定委託	1,500千円
	② 土地使用料	613千円
	③ 樹木植栽工事・原材料費	100千円
14	集合看板整備事業費	2,964千円
	1 集合看板整備事業	
	① 屋外広告物整理統合事業(新設分)	1,000千円
	(新) ② 屋外広告物整理統合事業(既存補修分)	1,000千円
	③ 集合看板用地使用料	964千円
15	住宅総務費	19,650千円
	1 木造住宅耐震診断委託	450千円
	委託先 個人申請(委託先は建築士事務所協会)	
	補助率 県1/4 市町村1/4 国2/4	
	対象戸数 10戸	
	(新) 空き家実態調査業務委託	10,000千円
	2 木造住宅耐震改修設計費補助金	1,000千円
	補助先 個人	
	補助率 事業費の2/3	
	対象工事 耐震改修設計、耐震性向上型耐震設計	
	対象戸数 5 戸	
	3 木造住宅耐震改修支援事業費補助金	2,700千円
	補助先 個人	
	補助率 高齢者世帯 事業費の1/6 一般世帯 事業費の1/3	
	対象工事 耐震診断の総合評点0.7未満を1.0以上に改修する工事等	
	対象戸数 2 戸	
	4 アスベスト飛散防止対策事業	3,500千円
	① アスベスト飛散防止調査費補助金	500千円
	補助先 民間事業者	
	補助率 国 10/10	
	対象件数 1 件	
	② アスベスト飛散防止対策費補助金	3,000千円
	補助先 民間事業者・個人	
	補助率 事業費の1/3	
	対象件数 1 件	
	5 住宅リフォーム補助金	2,000千円
	住宅リフォームに対して、耐震改修を兼ねて実施した場合は、1件当たり20万円の補助、一般リフォームについては10万円の補助を支給。耐震 20万円×5件 一般 10万円×10件	
16	住宅管理費	18,500千円
	1 町営住宅等管理費	8,500千円
	町営住宅2団地の保守管理、修繕費であり、適切な管理を行うための費用。 (財源：住宅使用料、家賃低廉化事業補助金)	
	2 雇用促進住宅購入費(延納第1回)	10,000千円

17	都市再生整備計画事業費	38,500千円
	1 河口湖北岸地区整備事業	
	① 長浜親水広場整備工事（第2期工事）	28,000千円
	② 湖畔街路灯整備事業（大石地区）	7,000千円
	③ 河口湖北岸サイン事業	1,000千円
	④ 長浜親水公園用地購入費	2,500千円

学校教育課

学校教育課

1	教育委員会費	4,500千円
	1 人づくり学校づくり事業	4,500千円
	各小中学校の特色ある学校づくりの取り組みに対する補助金	
2	事務局費	3,620千円
	1 幼稚園就園奨励費補助事業	3,120千円
	私立幼稚園に通う園児の低所得世帯への援助	
	2 富士登山実行委員会補助事業	500千円
3	教育センター費	10,349千円
	1 町単教諭配置事業	3,545千円
	2 常勤スクールソーシャルワーカーの配置	3,525千円
	3 相談員設置事業	2,890千円
	4 (新) 教育センター事業	389千円
4	小学校管理費	103,884千円
	1 町単支援員配置事業	46,214千円
	(要支援児童対応)	
	2 町単教諭配置事業	42,384千円
	3 学校施設整備事業（修繕・工事）	13,701千円
	① 学校施設整備（修繕・工事）	12,300千円
	(新) ② 西浜小学校キュービクル交換工事	1,401千円
	4 (新) 学校図書館システムリース	1,257千円
	5 (新) 災害用備蓄食糧	166千円
	6 (新) 歯科・耳鼻科検診用具レンタル	162千円
5	小学校教育振興費	27,741千円
	1 小学校パソコン設置事業	24,997千円
	2 デジタル教科書導入事業	2,468千円
	3 (新) 夏休み学習応援教室事業	276千円

6	小学校建設費	231,860千円
1	船津小学校仮設校舎等実施設計委託料及び建設費 上記の財源内訳	231,860千円
	合併特例債	220,200千円
	一般財源	11,660千円
7	中学校管理費	206,417千円
1	外国語指導助手配置事業	12,442千円
2	町単教諭配置事業	10,506千円
3	河口湖南中学校組合負担金事業	178,937千円
	① 河口湖南中学校組合負担金	124,887千円
	② 河口湖南中学校プール建設事業債負担金	6,562千円
	③ 河口湖南中学校学校施設建設事業債負担金	47,488千円
4	学校施設整備事業（修繕・工事）	4,200千円
	① 学校施設整備（修繕・工事）	4,200千円
	5 (新) 学校図書館システムリース	332千円
8	中学校教育振興費	11,993千円
1	中学校パソコン設置事業	10,837千円
2	双龍太鼓活動補助金	1,000千円
3	デジタル教科書導入事業	156千円
9	学校給食費	16,729千円
1	児童生徒給食費補助事業	8,143千円
	① 学校給食補助金	6,404千円
	② 学校給食地産地消促進補助金	1,739千円
2	給食施設工事請負費	4,586千円
3	給食備品購入費	4,000千円

生涯学習課

生涯学習課

1	公民館費	1,630千円
1	中央公民館・地区公民館主催事業報償費 中央及び地区公民館活動における各種教室など講師料	930千円
2	中央公民館サッシ及び畳替え修繕工事	700千円
2	青少年教育費	5,846千円
1	放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブの運営	2,738千円
2	家庭教育事業 子ども未来創造館で行っている幼児を対象とした家庭教育事業。	1,400千円
	① 教育相談事業	200千円
	② 親子ふれあい事業	1,200千円

3	青少年教育事業	1,708千円
	① 自然観察事業	120千円
	② 学習アドバイザー事業	332千円
	③ 子ども未来創造館事業	1,256千円
3	図書館費	9,291千円
	1 図書館事業	9,291千円
	① 図書館利用時の託児サービス事業	252千円
	② ブックスタート事業	504千円
	③ 読書推進事業	475千円
	④ 資料提供事業	8,060千円
4	文化財保護費	2,970千円
	1 天然記念物富士風穴 利活用適正推進事業	696千円
	天然記念物富士風穴の適正な利活用のために監視員を配置し、入洞者の安全確保、天然記念物の保護を図る事業。	
	2 町内遺跡分布調査事業	395千円
	開発行為に伴う土地の形状変更の前に埋蔵文化財の試掘・確認調査を実施し、町内の遺跡の分布状況、遺跡の内容や年代等を把握するための事業。	
	3 古文書調査・活用事業	614千円
	町内に保存されている古文書を調査研究し、目録を作成して刊行する事業。また、調査研究に用いた古文書を題材に講座を行って活用を図り、価値を啓蒙する事業。	
	4 勝山歴史民俗資料館運営事業	939千円
	勝山歴史民俗資料館の展示公開を通して文化財の活用、教育普及を図る事業。	
	5 世界文化遺産富士山構成資産安全管理事業	234千円
	世界文化遺産富士山の構成資産に登録されている河口浅間神社、富士御室浅間神社、船津胎内樹型にAEDを設置し、来訪者の緊急時に対応する事業。	
	6 指定文化財整備活用事業	92千円
	町指定文化財の整備・説明板の設置等を行い、文化財の保護・活用を図る事業。	
5	男女共同参画費	161千円
	1 男女共同参画啓蒙・啓発活動	122千円
	「第2次ふじサンサンプラン」を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。	
	① 「標語・俳句・川柳」等の募集及び表彰	
	② 「カジダン・イクメン写真」の募集及び表彰	
	③ 「講座」・「フォーラム」の開催	

2	女性なんでも相談事業	39千円
	女性達が、生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員がその問題の助言や指導に当たる。	
6	保健体育総務費	6,200千円
	1 富士河口湖もみじマーチ補助金	2,500千円
	2 精進湖カヌー大会補助金	2,700千円
	3 総合型地域スポーツクラブ補助金	1,000千円
7	体育施設費	449,014千円
	1 体育施設各種工事	14,014千円
	町民運動場防球保護ネット設置工事、カヌー審判台設置工事、鐘突堂グラウンドトイレ洋式化工事など	
	2 (新) 町民体育館耐震及び中規模改修工事	435,000千円
	社会資本整備総合交付金 補助率50%	

文化振興局

文化振興局

1	文化振興費	2,900千円
	1 地域文化振興活動	2,100千円
	地域及び学校などで文化活動を促し、活性化を図る事業など	
	① 文化協会、文化団体、文化祭実行委員会補助事業	1,650千円
	② 音楽活性化事業補助事業	450千円
	2 地域文化活動支援育成事業	800千円
	地域で独自に取り組む文化活動に対して支援育成	
	① 梶原林作基金助成事業	600千円
	② 地域文化活動支援事業	200千円
2	ステラシアター管理費	12,600千円
	1 ステラシアター事業及びボランティア育成事業	12,600千円
	ステラシアター等の各コンサート等を通じて、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、同時に地域の経済活性化を図る。併せて各事業のボランティアの参加とそのもてなしを通して、住民と一体となった運営を図る。	
	① 富士山河口湖音楽祭実行委員会補助事業	9,000千円
	② ステラシアターイベント実行委員会補助事業	3,000千円
	③ ステラシアターサポーターズクラブ活動補助金	600千円
3	円形ホール管理費	1,400千円
	1 円形ホールイベント実行委員会補助事業	1,400千円
	円形ホールの各コンサート等を通じて、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。	
4	美術館管理費	35,640千円
	1 河口湖美術館管理運営委託事業	35,640千円
	河口湖美術館の管理運営を委託し、地域住民の文化活動を促進する機会をつくり、地域の経済活性化を図る。	

平成29年度

当初予算の概要（特別会計）

富士河口湖町

国民健康保険特別会計

住民課

1	保険給付費	1,829,984千円
	(1. 2. 3. 4の負担率) 療養給付費国庫負担金32% 国調整交付金9% 県調整交付金9% 保険税等 50%	
1	療養諸費	1,586,034千円
	医療費・療養費及び審査支払手数料	
2	高額療養費	223,200千円
	世帯の負担限度額を超えた医療費・療養費	
3	高額介護合算療養費	350千円
	保険給付費と介護給付費を合算して負担限度額を超えた療 養費払分	
4	移送費	150千円
	現金給付としての移送費	
5	出産育児諸費	18,900千円
	出産にかかる保険給付 420千円×45人	
6	葬祭諸費	1,350千円
	葬祭にかかる保険給付 30千円×45人	

後期高齢者医療特別会計

住民課

1	後期高齢者医療広域連合納付金	239,198千円
1	後期高齢者医療広域連合納付金	239,198千円
	被保険者から徴収した保険料・保険料の軽減分として算出 された基盤安定負担分・共通経費	

介護保険特別会計

健康増進課

1	保険給付費	1,751,870千円
	負担率 国25% 県12.5% 町12.5% 保険料50%(1号被保険者22%、2号被保険者28%)	
1	居宅介護サービス給付費	675,448千円
	要介護認定者が居宅で生活しながら受ける介護サービスに 係る費用の9割または、8割を負担する事業。	
2	地域密着型介護サービス給付費	258,041千円
	町民のみが受けることのできる、地域密着型介護サービス に係る費用の9割または、8割を負担する事業(認知症対応 型グループホーム・小規模特養・認知症対応型通所介護・小 規模多機能型居宅介護の給付費)また、平成28年度から法 改正により地域密着型通所介護(18人以下の通所介護)の 創設に伴う介護サービスに係る費用の9割または、8割を負 担する事業。	

- | | | |
|----|---|-----------|
| 3 | 施設介護サービス給付費
要介護認定者が利用した施設サービス（特養・老健・介護療養型など）の介護サービスに係る費用の9割または、8割を負担する事業。 | 575,376千円 |
| 4 | 居宅介護福祉用具購入費
要介護認定者の在宅での生活を支援するための、入浴・排泄などのレンタルに適さない福祉用具で、厚生労働大臣の定めた用具の購入費に係る費用の9割または、8割を負担する事業。 | 1,847千円 |
| 5 | 居宅介護住宅改修費
要介護認定者の在宅での生活を支援するための、段差の解消・手すりの取付けなどの小規模な住宅改修費に係る費用の9割または、8割を負担する事業。 | 4,116千円 |
| 6 | 居宅介護サービス計画給付費
要介護認定者が介護サービスを利用するにあたり、サービスの利用調整を行うケアプランを作成するケアマネージャーに係る費用を負担する事業。 | 84,580千円 |
| 7 | 介護予防サービス給付費
要支援1・2に認定された人が受ける介護サービスの費用の9割または、8割を負担する事業。 | 37,393千円 |
| 8 | 地域密着型介護予防サービス給付費
要支援1・2に認定された人が受けることのできる、地域密着型介護予防サービスに係る費用の9割または、8割を負担する事業（認知症対応型グループホーム・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護の給付費）また、平成28年度から法改正により地域密着型通所介護（18人以下の通所介護）の創設に伴う介護予防サービスに係る費用の9割または、8割を負担する事業。 | 200千円 |
| 9 | 介護予防福祉用具購入費
要支援認定者の在宅での生活を支援するための、入浴・排泄などのレンタルに適さない福祉用具で、厚生労働大臣の定めた用具の購入費に係る費用の9割または、8割を負担する事業。 | 350千円 |
| 10 | 介護予防住宅改修費
要支援認定者の在宅での生活を支援するための、手すりの取付け・段差解消などの小規模な住宅改修費に係る費用の9割または、8割を負担する事業。 | 1,700千円 |
| 11 | 介護予防サービス計画給付費
要支援認定者が介護サービスを利用するにあたり、サービスの利用調整を行うケアプランを作成するケアマネージャーに係る費用を負担する事業。 | 6,166千円 |
| 12 | 審査支払手数料
適正な給付を行うため、介護保険サービスの審査支払を国保連合会に委託している手数料。 | 2,198千円 |

- | | |
|--|----------|
| 13 高額介護サービス費 | 30,420千円 |
| 要介護者が利用する介護保険サービスの利用額に対する1割または、2割の自己負担額の世帯月額が高額になった場合の、所得区分による負担限度額を超えた部分に対する給付費。 | |
| 14 高額医療合算介護サービス | 3,322千円 |
| 要介護者の利用した介護保険サービスに対する利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療保険の一部負担金の世帯合計額が高額となったとき、負担限度額を超えた自己負担額に対する給付費。 | |
| 15 特定入所者介護サービス費 | 70,713千円 |
| 要介護者で住民税非課税世帯等の低所得者の利用する、施設サービス・短期入所サービスの食費・居住費負担が負担限度額を超えたものに対する給付費。 | |

2 地域支援事業費

49,905千円

平成27年4月の介護保険法改正により、新しい地域支援事業が開始され、その大きな変更は、要支援認定者の一部事業（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）が「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行されることと、新しい地域包括支援事業としての4事業（在宅医療・介護連携事業、地域ケア会議推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業）の平成30年4月開始を予定している。

負担率 国25% 県12.5% 町12.5%
保険料50% (1号被保険者22%、2号被保険者28%)

- | | |
|--|----------|
| 1 介護予防事業 | |
| ①介護予防・生活支援事業費 | 7,462千円 |
| ②介護予防ケアマネジメント事業費 | 2,842千円 |
| 2 一般介護予防事業費 | 13,473千円 |
| 従来の介護予防事業として位置付けられていた、一次・二次予防事業が平成29年4月の「介護予防・日常生活支援総合事業」移行に伴い、一般高齢者の介護予防事業として位置付けられる。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護予防事業 元気はつらつ教室（健康プラザ・上九一色地区） ・介護予防普及啓発事業 筋力アップ教室（地区公民館・健康プラザ）
口腔機能向上教室
脳若教室（健康プラザ・上九一色地区） ・地域リハビリテーション活動支援事業（いきいき百歳体操） ・一般介護予防事業評価事業 第7期介護保険事業計画作成委託料 | |
| 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 | 45千円 |
| 地域包括支援センターの機能のひとつである総合相談業務を行う。必要に応じて高齢者福祉や障がい担当・医療機関等の関係者との連絡調整や連携を行う。又高齢者の権利擁護事業として、虐待相談対応、消費生活相談等高齢者の権利を守るための支援を行う。 | |
| ①総合相談事業費 | |
| ②権利擁護事業費 | |

- 4 **包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費** 23,611千円
 地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を一体的に実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のため必要な援助を行うと共に、地域包括ケアシステム構築の基本となる「地域ケア会議」の実施と共に、地域の介護支援専門員の資質の向上に向けた支援を行う。
- 5 **包括的支援事業・任意事業費**
- ①**任意事業費** 1,271千円
 地域支援事業のうち、市町村の任意で行う事業で、介護給付費適正化事業（ケアプラン点検、研修会）・家族介護支援事業（フォーラム開催）・その他の事業（成年後見制度利用支援事業・福祉用具、住宅改修支援事業、地域自立生活支援事業）がある。
- ②**在宅医療・介護連携推進事業費** 534千円
 新しい包括支援4事業のひとつ、町では平成25年に設立した在宅医療推進協議会を中心に、推進8項目の実施に向けた取り組みを多職種連携のもと行なっている。在宅医療推進協議会開催・地域資源調査・先進地視察研修等の活動を予定。
- ③**生活支援体制整備事業費** 233千円
 新しい包括支援4事業のひとつ、平成30年4月に開始を予定している、生活支援コーディネーター配置と協議体の設置準備の検討準備、研修等を行う。
- ④**認知症総合支援事業費** 434千円
 新しい包括支援4事業のひとつ、平成29年3月に認知症地域支援推進員を1名地域包括支援センター内に配置。今後は地域支援推進員の複数設置と、平成30年4月に発足予定の、認知症初期集中支援チームのチーム員研修の受講やチーム員連絡会議を実施予定。加えて町の認知症施策の協議・検討も行う。

介護予防支援特別会計

健康増進課

1 介護予防支援事業 15,794千円

1 介護予防支援業務

指定介護予防支援事業所として、要支援1・2と認定された者の介護予防サービス計画作成業務を行う。担当職員は、地域包括支援センター職員が兼務する他、地域の居宅支援事業所の介護支援専門員への委託も行っている。

平成29年4月からは、要支援認定者の一部に介護予防・日常生活支援総合事業への移行が行われ、総合事業対象や要介護認定者との連続性を考慮したサービス計画の作成が必要とされている。

水道事業会計

水道課

1	営業設備費	3,532千円
1	原材料備蓄事業（緊急時対応備蓄材料）	3,532千円
	安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄。	
2	配水設備拡張費	44,500千円
1	配水管布設事業	19,500千円
	水の供給が円滑に行えるような施設・管路の機能を確保するため未整備管路を整備する。	
	① 船津地区1路線（φ150 L=300m）	
	② 小立地区1路線（φ75 L=75m）	
	水の供給が円滑に行えるよう水源地を確保。	
	①胎内水源井戸掘削工事	25,000千円
3	配水設備改良費	20,400千円
1	導水管布設替事業	15,400千円
	安全で安心な水を供給するため、水源井戸ポンプの交換を実施。	
	①小立地区 大久根水源井戸ポンプ	
	②勝山地区 小浅間水源井戸ポンプ	
2	配水管布設替事業	5,000千円
	安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備。	
	①緊急工事対応	

河口湖簡易水道事業特別会計

水道課

1	維持管理費	73,400千円
1	配水本管布設事業 補助事業	51,800千円
	水の供給が円滑に行えるような施設・管路の機能を確保するため未整備管路を整備。	
	・大石地区3路線（φ100 L=130m φ75 L=80m φ100 L=350m）	
	・河口地区1路線（φ75 L=300m）	
2	配水管布設替事業 単独事業	19,600千円
	安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備。	
	① 大石地区2路線（φ150 L=50m φ150 L=65m）	
	② 河口地区1路線（φ150 L=110m）	
	③ 下水道工事に伴う布設替工事・緊急工事	
3	舗装復旧事業	
	過年度に施工した配水管布設工事箇所の本復旧。	1,000千円
	① 2箇所	
4	原材料備蓄事業	1,000千円
	安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄。	

足和田簡易水道事業特別会計

水道課

1	維持管理費	4,400千円
1	配水管布設替事業 補助事業	4,300千円
	安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備。	
	①1路線 (φ75 L=80m)	
2	原材料備蓄事業	100千円
	安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄。	

上九一色簡易水道事業特別会計

水道課

1	維持管理費	20,300千円
1	配水本管布設替事業 補助事業	18,300千円
	安全で安心な水を供給するため、安定した施設・管路の機能維持や耐震対策を行う必要があるため配水管の整備。	
	①2路線 (φ75 L=70m φ100 L=220m φ150 L=270m)	
2	舗装復旧事業	1,000千円
	過年度に施工した配水管布設工事箇所の本復旧実施。	
	①2箇所	
3	原材料備蓄事業	1,000千円
	安全で安心な水を供給するため、災害等緊急時に備え応急復旧対応としての配管補修材料を備蓄する。	

温泉事業特別会計

水道課

1	事業管理費	11,016千円
1	新大型備品購入事業	11,016千円
	①第2号源泉の予備ポンプ購入。	

下水道事業特別会計

水道課

1	公共下水道事業費	182,000千円
1	新経営戦略策定業務委託	6,500千円
	下水道事業の経営健全化に向け事業・料金体系の検討委託。	
2	新企業会計移行固定資産整理業務委託	5,000千円
	企業会計移行に向けて固定資産整理の実施。	
3	新下水道認可区域事業計画変更業務委託	4,000千円
	下水道認可区域変更申請に伴う業務委託。	

4 新 公共下水道情報管理システム導入事業	5,400千円
下水道台帳・認可区域・接続世帯等情報の電子化業務委託。	
5 汚水管渠布設事業	158,100千円
生活環境保全・自然環境保全の目的で未普及地域の整備。	
(補助事業) 社会資本整備総合交付金事業	86,000千円
①汚水管渠布設工事 (4路線 φ200 L=720m)	81,500千円
②舗装本復旧工事 (2路線 A=625㎡)	4,500千円
(単独事業)	72,100千円
①汚水管渠布設工事 (7路線 φ200 L=405m)	34,300千円
②舗装復旧工事 (2箇所)	4,500千円
③公共汚水ます設置工事 (30箇所)	15,000千円
④マンホール高さ調整緊急工事	3,000千円
⑤井戸メーター交換工事等	300千円
⑥鯉の水マンホールポンプ改良設計・積算委託	6,000千円
⑦西湖3号マンホールポンプ交換工事	9,000千円
6 下水道維持管理事業	3,000千円
安定した下水道使用を目的とした維持管理。	
①管渠清掃業務委託	700千円
②マンホールポンプ点検管理業務委託	2,300千円

精進特定環境保全公共下水道事業特別会計

水道課

1 公共下水道事業費	3,000千円
1 精進浄化センター施設改修事業	3,000千円
当該施設の円滑な機能を果たすため改修を行う。	
①し渣脱水機オーバーホール	3,000千円